

規約の一部変更について(一般保険料率変更)

題記の件、デンソー健康保険組合の規約の一部変更につき下記の通り公告いたします。

記

変更内容	変更日	改正後	改正前
一般保険料率 変更	令和7年3月1日	(保険料及び調整保険料の負担割合) 第45条 一般保険料額及び調整保険料額の <u>92分の56.23</u> は事業主、 <u>92分 の35.77</u> は被保険者において負担 する。 (小数点第3位を四捨五入する)	(保険料及び調整保険料の負担割合) 第45条 一般保険料額及び調整保険料額の <u>82分の50.12</u> は事業主、 <u>82分 の31.88</u> は被保険者において負担 する。 (小数点第3位を四捨五入する)

以上